

令和6年度まちづくり懇談会ふれあいトーク 事前質問要望等経過対応報告一覧(栃木地域・第6・7地区)

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
1	片柳町 三・四丁目	【ヤオハン NEW 西店南側、河川他市有地の雑草刈取りについて】 ヤオハン NEW 西店南側(片柳町 4-2-32)の河川土手及び市又は県有の白地の雑草の繁茂が著しく、放置しておくで雑草が枯れ、冬季は火災の危険、また昨年は雑草中に白骨化死体事件がありました。 昨年までは自治会役員が永野川河川の東側を 2 回/年刈り取っていましたが、役員が高齢化(ほとんどの役員が後期高齢者です)し、年々参加者が少なくなってきました。 特に旧永野川法面はきつく、草刈りどころではありません。また、ヤオハン NEW 西店の南側白地は面積が広く、少ない役員で処理するには無理があります。 以上、ご多忙中とは存じますが、宜しくお手配方御願い申しあげます。	【道路河川維持課:TEL 21-2771】 ご要望の旧永野川の法面、河沿いの市有地につきまして現地を確認したところ、雑草が繁茂している状況でありますので、草刈りを実施いたします。 また、ヤオハン南側の白地につきましては、地先管理でお願いしているところですが、今回は旧永野川の草刈に併せて実施してまいります。	【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】 令和6年7月、8月に草刈りを実施いたしました。
2	片柳町 五丁目	【河川改修残土盛土の流土防止・排水計画と今後の活用について】 河川工事の残土等を盛土してありますが、盛土完了後の計画をお伺いしたい。 ○盛土の流土防止計画 ○盛土周囲の排水計画 ○盛土完了後の活用計画(地域住民の要望としては、災害時の車の避難場所として、また、片柳町公民館の新設等。)	【治水対策室:TEL 21-2785】 【管財課:TEL 21-2601】 盛土の流土防止については、盛土が崩壊、流出しないよう必要な措置を講じておりますが、今後も適切に維持管理を行ってまいります。 また、盛土周囲の排水については、盛土完了までに雨水を処理するための土水路を暫定的に盛土周囲に整備することとなり、今後、全体の利活用が決定した際、その整備とあわせて排水路の整備を検討してまいります。 なお、盛土完了後の活用については、形状及び状況を考慮しながら利活用を検討してまいります。	【担当課:治水対策室:TEL 21-2785】 【担当課:管財課:TEL 21-2601】 盛土の高さについて、栃木土木事務所に確認したところ、『栃木市との申し合わせに基づき設定した計画高さ2mにて搬入土の整地作業を行っている』との回答がありました。
	参加者 (片柳町 五丁目)	【当日再質問】 西側の方は土手と同じ高さで盛土されていますが、東側の方でだいぶ高いところがあります。現状を見てもらえればわかると思いますが、実際にはもっと高くなっているの、その点よろしく願います。	【都市建設部長】 現在、県の工事に合わせて盛り土をどんどん積んでいるという状況でございますが、基本的には永野川の堤防の高さと同じ高さ、約 2m まで盛り土をしていくと伺っておりますが、県に確認してまいります。	
3	片柳町 五丁目	【片柳 5 丁目地内の防災無線について】 荒天時、雨風の音でアナウンスが聞こえないので、設置場所を増やすなどの対策をお願いしたい。	【危機管理課:TEL 21-2551】 防災行政無線(屋外スピーカー)は、災害時等における情報伝達手段の一つとして設置しております。 防災行政無線からの放送については、言葉の間隔をあけ、ゆっくりと話し、二回繰り返すなど、聞き取りやすくなるよう工夫しておりますが、音が届く範囲が限られていること、強風や雨などの気象条件の影響や構造物による音の反響、気密性の高い屋内など、放送を聞く環境によっては聞こえない又は聞き取りにくいことがあります。 そのようなことから、放送内容の自動音声案内(TEL:0282-24-3322)の運用の他、同内容を市のホームページ、SNS(Facebook 及び X)に掲載することで、できる限り広く周知ができるようご案内しております。 また、台風や大雨等の非常時においては防災行政無線の他に、防災ラジオ(コミュニティFM)や、テレビ、緊急速報メール、CC9 登録制メール、市のホームページ、SNS などにより情報を発信しております。 情報の収集に当たっては、防災行政無線に限らず、ご自身の生活環境に適した複数の手段を用いていただければ幸いです。 今後の防災行政無線の設置につきましては、平成 26 年から 5 か年の計画で予定していた 185 か所の整備が全て完了したことから、現在のところは新規設置予定はございませんが、既に運用している防災行政無線の設置場所周辺の環境やスピーカーの向き、聞こえ方などの確認を踏まえ、より聞き取りやすい環境に向けた改善策について、引き続き検討してまいります。	【左記回答要旨のとおり】 【担当課:危機管理課:TEL 21-2551】

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
4	平井町	【市道 14333 号線の雨水対策について】 平井町地内精工舎街道(市道 14333 号線)は、昨年下水道埋設後の全面舗装が完了し、近隣住民一同大変感謝しております。 しかし、現在側溝による雨水処理が出来ているのが一部区間のみであり、雨天時の通行に支障が出ている状況です。 側溝がないため、雨が降った際に道路に水が溜まり、歩行者や自転車の通行の妨げとなっている場所があり、自動車による水飛沫もひどく、近隣住民から苦情も出ております。 数年前の集中豪雨の際には、道沿いの民家にも水が集まり浸水被害が発生している状況であり、地域の住民から早急な改善を求める声が上がっております。 そこで、現地を視察していただき、側溝施設等の対策をしていただけるよう、要望いたします。	【道路河川維持課:TEL 21-2771】 ご要望の市道 14333 号線につきまして現地を確認したところ、東側は側溝が整備されておりますが、西側については側溝が整備されていない状況です。 雨が降った際にも現地を確認しましたところ、西側に数か所水が溜まっている状況ですので、改善方法について検討してまいります。	【左記回答要旨のとおり】 【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】
5	藺部町一丁目	【大谷翔平選手からのグローブの活用状況について】 大谷翔平選手からのグローブは、栃木市内のどこの学校がもらったのか。 また、どの様に使われていますか。	【学校教育課:TEL 21-2476】 大谷翔平選手から寄贈されたグローブについては、令和5年 12 月 25 日に本市教育委員会へ届き、その翌日に本市職員が市内全小学校に配付しました。 多くの小学校では、そのグローブを使って、子供たちがキャッチボールをしたり、野球を楽しんだりしていると報告を受けております。また、保護者の要望に応え、授業参観等で展示したという話も伺っております。 今後も子供たちが大谷翔平選手の思いを受け、スポーツを通して、楽しく充実した学校生活を送れるよう、各校において工夫して使用してまいります。	【左記回答要旨のとおり】 【担当課:学校教育課:TEL 21-2476】
6	藺部町二丁目	【町内市道の道路舗装改修等について】 藺部町二丁目マクドナルド北側の南北に通じる市道について、3 年前に道路河川課に舗装改修をお願いしましたが、未だに実施されないばかりか、回答もありません。 第 5 小学校教育生の通学路、地域住民の大切な生活道路でもあります。今も道路の凸凹がひどく、特に雨の日は車の泥はねが多く、歩行者も大変難儀しております。 道路の状態の程度によつての道路改修の基準があるのでしょうか。 住民にとって 1 日も早い安全安心な生活が出来ることを望みます。	【道路河川維持課:TEL 21-2771】 【下水道建設課:TEL 25-2110】 ご要望の箇所につきましては、以前自治会長より道路河川維持課に要望があり現地を調査し道路側溝の補修と併せ計画をしていたところではありますが、下水道管の舗装本復旧が行われていないことから下水道建設課と舗装復旧の調整をしていたところであり、連絡が遅れ申し訳ありませんでした。 なお、この箇所につきましては、平成19年頃に下水道管の整備をした区間であり、舗装の本復旧が遅れて、ご迷惑をおかけしておりますが、昨年度、道路河川維持課との調整を行い、今年度にマクドナルド栃木バイパス店西側入口からクスリのアオキ藺部店入口交差点までの市道約460mの舗装本復旧工事を実施してまいりますので、大変申し訳ありませんが、もうしばらくお待ちいただきますよう、お願いいたします。	【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】 【担当課:下水道建設課:TEL 25-2110】 令和6年11月にマクドナルド栃木バイパス店西側入口から、クスリのアオキ藺部店入口交差点までの市道約460mの舗装本復旧工事が完了いたしました。

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
7	菌部町二丁目	【自治会による各種募金等について】 自治会における寄付・募金活動については、半強制的なものや任意なものもあり、本来の自治会活動のものではないとの意見がある。当自治会では、日赤社資募集協力金や赤い羽根共同募金協力金などを自治会予算で支出している。 さらに自治会員の募金による社会福祉協議会普通会費(コロナ禍以後は自治会費から一括納入)交通安全協会協力金などがある。自治会に加入すると寄付ばかりを求められるなどと言われたこともある。それらの支出額は自治会費の 3 分の 1 にあたるのである。市の外郭団体等の募金活動を長年にわたって安易に自治会に課することが必要なのか疑問に思う。 また、社会福祉協議会普通特別会費(年額 3,000 円)について、その会員は「ふくびーだより」に名前が掲載されるが、市の幹部や市議会議員の方々とはほとんど見当たらない。一般市民(自治会長含む)や商店主さらに法人が会員になっているのに、少々残念に思う。寄付行為ではなく会員制なのだから、積極的に会員になって、社会福祉活動を推進してほしいと願う。	【地域政策課:TEL 24-0352】 自治会において集めている募金等については、主に公益団体が行っており、これに伴い様々な通知が出ております。 市から自治会への各種依頼等、自治会への負担を軽減していくことが今後必要であることから、自治会へ募金をお願いするような団体等に関しては、負担の軽減を図るよう伝えてまいります。 また、社会福祉協議会の会費につきましては、同協議会に確認しましたところ、『本会が目指す地域福祉は住民参加を基本としておりますが、実際の活動に参加いただけない方にも、この会費を通じて地域福祉を推進していく仲間となつていただき、事業の後押しや応援等に協力いただければという趣旨で行われております。市民の皆様のご協力をいただきながら、「地域の誰もが安心して共に暮らせるまちづくり」を目指し、地域福祉の向上に努めているところでありますので、一人でも多くの方に会員になっていただけるよう、あらゆる機会で会費の趣旨や社協の活動にご理解をいただけるよう、PR を強化してまいります。』との回答がありました。	
	参加者 (菌部町二丁目)	【当日再質問】 自治会による各種募金ということで、色んな募金についてのお願いが文書で届くのですが、これを全く拒否してもいいのかどうかということに非常に疑問に思っています。ある程度割り当ての金額なんかが出てきますと、まったくのゼロ回答というのもまずいかなと思っています。 もう一つ、社協の特別会員ということで、今まではコロナの影響から振り込みでやっていましたが、今年から突然、自治会の方で集金してくれということでした。 7 月の暑い中を、町内の例年納めていただいている方を訪問して、募金していただきました。この間社協の方にも伺ったのですが、市との連携はどうなんだと聞くと、あまりよく成されていないということでした。私自身自治会長としても、ちゃんと特別会員になっていますし、6 地区のほとんどの自治会長はなっておりまして、特別会員や普通会員の会費が、自治会や地区の社協の方に還元されるということなので、是非にと、地域の人にはお話しているんですが、失礼ながら、事前質問の下の方にも書いてありますが、市議会議員や市の幹部の人の名前をあまり見たことがない。 ということは、市の幹部の人はこういうことを承知していないということなのか。と疑問を持っています。	【地域振興部長】 自治会の皆さん、特に役員の皆さんへのご負担というのが多いということは感じております。また、社会福祉協議会において、現金で募金を集めているというのも承知しておりまして、実は私の自宅の方にも、一口 500 円からというようなことで、募金が来ました。現金を持ち歩かなければならないので、これも大変なご苦労だと思います。 市といたしましては、回答に書かせていただいた通り、ご負担を少なくするように、社会福祉協議会の方に申し添えるとしておりますが、社会福祉協議会の方からは、あらゆる機会で、会費の趣旨を理解していただけるよう PR してまいりたい、といった回答をいただきましたので、そのまま記載をさせていただきました。 いずれにしても、自治会の役員の皆様にご苦労をおかけしている現状は改善しなければならないと感じております。 【保健福祉部長】 冒頭、お話しをいただきましたように、これらの募金を全て拒否することについては、それぞれの団体がそれぞれの趣旨で活動しており、そういった活動の財源が、皆様方からのご寄付によって成り立つ、そういう仕組みでございますので、ご負担のない範囲で、ご協力をいただけるとありがたいと、我々の方では思っております。 また、社協の会費の募集の仕方につきましては、普通会費については、自治会で集めた会費から一括で対応していただいている部分が 6 割、個別での対応が 3 割ぐらいの比率ということで聞いております。 また、特別会員会費につきましては、それぞれの地区によって集め方が若干変わっておりまして、第 6 地区に限定してお話いたしますと、令和元年までは地区社協の役員による訪問、令和 2 年から令和 5 年についてはダイレクトメール、令和 6 年につきましては、訪問での対応をさせていただいているというお話でした。 なお、特別会員会費について、市の職員や議員の名前がないとのことですが、市議会議員は特に判例が非常に難しい部分がありまして、県の選挙管理委員会に確認したところ、会費という名目ではあるが、寄附にみなされる可能性が非常に高いとの回答をいただいております。社協の中でも、そのあたりを配慮しているということでありました。 また、市の内部におきまして、これらの募金や社協会費等の説明を十分にしておりますので、各地区において社協の役員さんが話し合っており、地区の中でお願いに回るご家庭を選んでいと思いますが、協力をお願いがあった際には、職員の方も対応していくことになるのかなと、そういう思いを持っているところでございます。	【左記回答要旨のとおり】 【担当課:地域政策課:TEL 24-0352】 【担当課:福祉総務課:TEL 21-2202】

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
8	入舟町一丁目	【石畳道路の補修及び今後のアスファルト道路への変更について】 入舟町一丁目自治会は、第七地区で巴波川西側の一角にあり、近くには栃木中央小学校や市民交流センターがあります。 石畳道路については、見た目は大変によく観光客などには概ね好評と思われますが、この石畳は年数が経つと割れやズレが生じ、車が通行するたびにカタカタと大きな音が発生します。 補修をお願いしたい場所は、横山郷土館から巴波川下流域沿い(常盤橋から幸来橋辺り)で、異音が発生する箇所が何箇所かあるので至急に対処していただきたい。 この異音の問題は以前からあり、補修が行われてきました。割れた石を取り除きアスファルトで補修するのですが、道路が市松模様になってしまい、車での乗り心地も悪く、地域では大変不評です。今後もこのような補修の状況が続いていくのだと思われます。 入舟町一丁目自治会の意見としては、騒音の発生源である石畳道路を撤去し、補修が容易で耐久性もあり、比較的音も静かなアスファルト道路に変更すべきと思われます。	【道路河川維持課:TEL 21-2771】 ご要望の箇所につきましては、ご指摘のとおり経年劣化の影響で車が通行するとカタカタと音が発生する状況であり、騒音などで近隣住民の皆様大変ご迷惑をおかけしております。 本路線は、巴波川沿いに問屋や豪商の倉庫があり当時の面影を漂わすため石畳道路として整備され、多くの観光客も訪れる場所でございますので、今後の全体的な補修に関しましては、走行性や耐久性を考慮しつつ、景観にも配慮した工法で検討してまいります。 その間につきましては、今までの補修方法で対応いたしますので、ご理解願います。	【左記回答要旨のとおり】 【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】
	参加者(入舟町一丁目)	【当日再質問】 道路のアスファルトの件について回答はありましたが、全くアテのない回答で、こんなもんかなと思っているのですが、いずれにしろ、この石畳の道路というのは、今後も他のところでやっいていこうとしているのでしょうか。 話を聞くと、中国の方とかのずいぶん高い石を敷いたということですが、初めに出来たときにはすごく綺麗で良かったのですが、車が結構通るので、もう二、三十年になるのかな、もう大変酷くて、本当に、ここにあるように市松模様ですよ。やっぱり見栄えが非常に良くない。検討してまいりますと書いてありますが、何か具体的な、良い方法はあるのでしょうか。	【都市建設部長】 この石畳の道路でございますが、他のところでやっいていこうというのは、現時点では考えてはおりません。 また、石畳の修繕につきましては、ご指摘の通り市松模様になってしまったり、音が鳴ってしまったりと、地元の皆さんにご不便をおかけしてしまっているというのは重々承知しております。 今後、計画をしていくというところでございますが、いろんな場所での取組みについて、いろいろ調べているところでございまして、実際にどういった対応がいいのかということろまでは、検討が進んでいない状況でございますので、今後も引き続き、いろんな事例を研究しながら対応を考えてまいりたいと考えております。	
9	錦町	【市道 1031 号線の補修について】 昨年、市道 1031 号線の補修について質問し、都市建設部長・担当課よりご回答をいただきましたが、その後担当課としてどのような確認作業を行ったのか、説明をお願いします。 ひび割れ等を確認できたが交通に支障が生じていないため、経過観察しながら対応しますと報告を頂きましたが、この 1 年間の観察結果と補修箇所を具体的にご説明ください。 当自治会では以下のことに危機感を感じています。 ・該当道路の「自転車道」「センターライン」「横断歩道」等の道路交通法に定められたラインの補修が、長期間されていないと思われる。 ・道路の地面空洞化により道路陥没による大事故などを想定した調査実施予定はあるのでしょうか。	【道路河川維持課:TEL 21-2771】 【交通防犯課:TEL: 21-2151】 ご要望の市道 1031 号線につきましては、路面調査や道路監視等は実施しており、現状といたしましては修繕の必要がないと判断しておりますが、今後も定期的に現地を確認し対応してまいります。 また、横断歩道等の路面標示をはじめとする交通規制につきましては、県公安委員会が権限を有していることから、今回の要望につきましては、現地調査を実施し、市より栃木警察署あて連絡させていただきました。	【左記回答要旨のとおり】 【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】 【担当課:交通防犯課:TEL 21-2151】
	参加者(錦町)	【当日再質問】 担当の方が錦町の視察をしてくれるということで、市民生活に非常に積極的な職員の方を配置していただきまして、まずは大川市長に感謝を申し上げるところでございます。定期的に見直しをしていただけないかと、十分でございますが、一つだけお願いをしたいのは、完結するまでやっていただきたいということでございます。 個別の案件で補修を求めているということではございません。一つ始まったものは最後までやっていただきたいという要望でございます。	【都市建設部長】 道路の維持修繕についてご指摘をいただきました。経過観察というところですが、引き続き、絶え間なく行っておりますので、ご理解いただければと思います。	

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
10	参加者 (蘭部町一丁目)	【資格確認証はいつ届くのか、申請が必要なのか】 家に 97 歳のお袋が居ますが、なかなか作るのが大変で、まだマイナンバーを作っていません。この資料を見ますと、資格確認書というのが交付されることになっていますが、これはいつ来るのでしょうか。また、こちらから申請しなくても来るということでしょうか。	【生活環境部長】 今回お送りしている保険証は令和 7 年 7 月 31 日迄使えることとなりますが、資格確認書につきましては、その期限が切れる際に、マイナンバーカードに保険証を紐付けていない方にお送りすることとなりますので、ご安心いただければと思います。	【左記回答要旨のとおり】 【担当課：保険年金課：TEL 21-2131】
11	参加者 (片柳町二丁目)	【水道料金の値上げ、振込手数料の割引廃止について】 公園の清掃などの集まりの時に、私と同じように年寄りが集まるわけですが、水道料金の話になりまして、井戸水を使って 2 人で暮らしている方が、6 月までは約 2 ヶ月で 5,500 円ぐらいだったのが、今度連絡が来たのが 7,500 円くらいとのこと。これは下々の人にとってはかなり辛い金額だと思います。 もう一つは、振り込み料をサービスしないと書いてありますが、それを皆さんやっぱり気にしています。サービスがないなら、振り込みをすることはないと。振り込みをやらないとすると、料金を市の方で集金してくれるのか、そういう話も出ています。その辺に関して、いかがお考えでしょうか。	【上下水道局長】 まず、一点目の水道料金について、このたび改定をさせていただきまして、ご負担をお願いすることになっておりますが、改訂に至った経緯につきましては、検針の際に、チラシを配っておりまして、料金改訂についてお願いをさせていただいたところです。 改定が必要になった理由といたしましては、まず、水道事業がスタートしてから 60 年、下水道事業も 40 年が経過して、施設がそれぞれ老朽化しているため、それを更新していかなければならない状態であります。加えて、今回石川県でも被害がありましたが、耐震化についても対応していかなければならないということで、これらの対策に向けた資金を確保していくため、料金を改定させていただいたというのが一つ。 それと、人口減少等の影響もあり、水道、下水道ともに、料金収入が年々減っております。例えば水道で言うと、水道を供給する際の 1 立米当たりの単価が、作る単価に満たないため、作れば作るほど、売れば売るほど赤字になってしまう。そのような状況が一昨年から発生しております。そのような状況のため、今回ご負担をいただいたところでございます。 なお、口座振替の 50 円割引の廃止につきましては、従前は口座振替を行っていただくと、銀行の方で料金がかからず、無料で引き落としができておりましたが、それに対して手数料がかかるようになるとの話がございまして、納付書で納めていただくのと、口座の方から引き落としをする経費の差が非常に縮まってしまいました。そのため、大変申し訳ございませんが、口座振替の割引は廃止させていただいたというのが現状でございます。 また、集金してくれるのかというお話もございましたが、大変申し訳ございませんが、集金というのはなかなか難しい部分もございますので、引き続き口座引き落としの方をご利用いただきますよう、お願いをしたいと思います。	【左記回答要旨のとおり】 【担当課：上下水道総務課：TEL 25-2103】
	参加者 (片柳町二丁目)	【当日再質問】 水道事業にだいぶ費用がかかるというお話ですが、今お話ししている人たちは井戸水を使っている、水道料金としては立米数に換算されている。水道は使っていないのにこんなに高くなっている、と言うんです。下水道を使うには水道を申請しないとイケないということで、無理に水道を契約しているわけですので、全然使わなくても、大体普通の家で 1 人ですと 2000 円くらい基本料金を払うわけですが、その他に下水道料金を大体 5000 円くらいということで、今回 7000 円くらいになってしまったと、私の方に話が来ています。相談に来る方は、ほとんどが年金生活をしているような方なので、その辺はどうなんだろうと思います。 それと、振り込みについて。これは銀行の方で色々あるのだとは思いますが、どここの業界でも振り込みのサービスをしているわけなのに、なぜ市役所だけができないのか。 この頃は不景気なので厳しく言うてくる方もいますので、もうちょっとはっきりと、広報などできちんと皆にわかるように教えていただきたい。その青い紙では、年寄りは半分以上見ていません。ですから、そういうことを頭に入れて、お知らせをはっきり皆にわかるようにお願いしたいと思います。	【上下水道局長】 広報などの周知につきましては、検針時のチラシ以外にも、上下水道局独自の広報紙を昨年度から作り始めていまして、今回第 4 号ということで、6 月の 20 日の広報とちぎに折り込みをさせていただきました。その広報紙に、今お話をいただきました、水道料金、下水道使用料についても記載しておりまして、基本的には使われている方ができるだけ平等になるようにと、これまで井戸水を使用されている方は、認定水量ということで、1 人 1 ヶ月当たり 7 立米を基準とさせていただいております。 しかしながら、全国的な傾向としまして、現在は 9 立米を 1 人当たり使うというのが市も含めての平均値になっておりますので、公平性を考えまして、1 人当たりの認定水量を 7 立米から 9 立米に変えさせていただいたというところが、ご負担が増えた大きな要因となります。 また、口座振替につきましては、こちらの方から納付書を送り、それを持って銀行やコンビニで納めていただくという、お手間をおかけするよりも、やはり口座振替の方が利便性は高いと思いますので、引き続きご利用くださいますようお願いいたします。	

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
12	参加者 (蘭部町二丁目)	【第六地区コミュニティセンターの冷房が一部壊れている】 私どもの6地区には老人福祉センター長寿園がありますが、2階の6コムの活動の拠点になる部屋の冷房が壊れてしまいまして、問い合わせをしましたところ、8月一杯の修理は無理とのことでした。 こんな暑い中で冷房がなければ何もできませんので、予算組みの問題とか色々あると思いますが、市長決裁で単独でサッとやれないものでしょうか。ぜひ市長決裁、副市長決裁なんかですぐさまやっていただきたい。 無理なお願いですが、考えていただきたい。地域の人からも、そういう意見を言ってほしいということで、質問をいたしました。 また、長寿園の園長さんに、今こういう状態なのでと話しまして、回覧で、地域の住民に知らせることは可能かどうかお尋ねしたのですが、これは市の方で考えただければなと思っているのですが、もしそれが出来なければ自治会長として周知していきたいな、とも考えているのですが、ちょっと趣旨が違うと思うので、市の方で、今こういう状態であるということを説明するのもサービスの一つではないか、というふうに思っているのですが、その点いかがでしょうか。	【地域振興部長】 連日暑い中、市民の方が集うコミュニティセンターでエアコンが使えない状況ということで、大変申し訳なく思っております。 6コミには、実は5系統のエアコンが配置されております。わかりやすく言うと、室外機が5つあると思っていただければよろしいかと思いますが、2階にある、皆さんが使うような和室や調理室、中会議室などが故障しているというのは、私も承知をしているところでございます。 業者に見ていただきましたが、非常に施設が古く、修理はできないとのことでありまして、かなり高額な費用がかかるということでした。隣接する廊下のエアコンは壊れていないので、大変申し訳ないのですが、まずは廊下のエアコンの温度を低めに調節し、扇風機などを用いて室内の方に取り込む方法や、スポットクーラーを借りてきて、設置していきたいとも考えていまして、そのスポットクーラーが有効ということであれば、予算をやりくりして購入するなど、考えていきたいと思っております。 全体的な修理となるとかなりの高額になりますので、施設全体のエアコン設置の方針として、各部屋に設けた方が安価になるのかなど、いろいろ検討をしてみたいと思っております。いずれにしましても、早急な措置としましては、扇風機を持ってくるとかスポットクーラーを持ってくるなりして、ご利用者の方には不便にならないように対応はすぐにはしてまいりたいと考えております。 【保健福祉部長】 少し補足をさせていただきます。私ども保健福祉部の方で1階の長寿園を管理しておりまして、長寿園については、現在エアコンが効く状況であります。 長寿園は皆さんご存知のように有料の施設で、2階のコミュニティセンターは無料の施設というところがありまして、利用者に対しどのように対応することがいいか、ちょっと工夫をしていかなないと対応できない部分があるかと思いますが、今年はこれだけ猛暑が続いている状況になっていますので、これから地域振興部の方とも相談しまして、長寿園の一部でも、受け入れ可能な部分があれば、当分の間そのような工夫もさせていただければと思っておりますので、様々な形で連携、工夫をして、何とかこの暑い期間だけでも上手く凌げるような、そんな対応を考えたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。	【担当課：地域政策課：TEL24-0352】 第6地区コミュニティセンターエアコン改修工事については、施設全体の改修となるため、大掛かりな工事となる見込みであり、現在はそのような方法で改修工事を進めていくか、検討をしている段階です。 令和8年度に設計業務委託、令和9年度に工事ができるよう進めてまいりたいと考えておりますが、それまでの間については、夏季期間はスポットクーラー、冬季期間は石油ストーブにて対応いたします。 【左記回答要旨のとおり】 【担当課：高齢介護課：TEL 21-2142】
13	参加者 (蘭部町二丁目)	【栃木市総合運動公園の野球場の設備を綺麗に修繕して欲しい】 今年度も高校野球がとちぎ木の花スタジアムなどで行われ、実際に私も球場に行きましたし、テレビでも見ていたのですが、フェンスの壁が崩れていたり、非常に汚いので、もうちょっと綺麗にできないものでしょうか。 もし栃木の学校が甲子園に行った場合は、あんなボロボロな球場でやっているのかと言われそうなので、担当課ではどのように考えているのか、お聞かせいただければと思います。	【都市建設部長】 野球場についてご指摘いただきましたが、今年度も、栃木市内では栃木総合運動公園の木の花スタジアムで高校野球の試合を行っておりまして、確かに野球場の老朽化が進んでおりまして、私どもも順次巡回を行い、設備の点検を行っておりますが、補修が遅れてしまっているところでございます。 順次直せるところは直してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解願えればと思います。	【左記回答要旨のとおり】 【担当課：公園緑地課：TEL 21-2413】

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
14	参加者 (入舟町一丁目)	【巴波川の川縁にある木の杭がボロボロで景観を損なっている】 巴波川の所に木の杭があります。外観は綺麗でいいのですが、5、6年も経つと、もうどんどん酷くなって、入舟町の川縁はもう無残な感じなんです。 入舟町のところが終わったら、今度は市役所の方に上がって行くはずでしたが、その工事をやる前には、入舟町の部分の杭はもうガタガタで、ゴミは引っかかっているし、飲食店などからは、そこから虫が出てくるので何とかしてくれなど、木で作るのはもう限界ではないかなと思っています。 私の意見としては、コンクリートの杭みたいな形にすれば、そんな5年や10年であんなボロボロになっていけないと思うので、それをぜひ検討してもらいたいと思います。 その例が、錦町の泉橋だったかな、橋の下のところの一部だけコンクリートの杭になっている。これは何十年も壊れていないので、ぜひ参考にしてもらって、木の杭を辞めてコンクリートの杭にして欲しい。そうしないと、木材業者にはいいかもしれませんが、見栄えが悪いので、是非検討をよろしくお願いします。	【都市建設部長】 今ご指摘いただいたのは、巴波川の堤防の下のところ、石を支えている箇所だと思いますが、ご承知かもしれませんが、管理をしているのは県になっております。 私どもも以前から気づいておりまして、県には事あるごとに、何とか修繕をお願いしたいということをお話させていただいております。 今ご指摘のありました市役所の少し北側のところ、擬木といいますかコンクリートの支えになっている箇所については、県の方で、まず試行的にという話を伺っていたところでございますが、こういった形で直していくのかというのは、県でも考えているということですので、今回あらためて地元からこういったお声をいただきましたので、県の方に伝えまして、しっかり修繕していってもらよう、市としても要望をしてまいりたいと考えています。	【担当課：道路河川維持課：TEL 21-2771】 管理者である県に確認しましたところ、『県道栃木藤岡線「関門橋」から市道「泉橋」までの区間は、栃木市の歴史的町並景観形成地区に位置付けられていることから、現在の綱手道の仕上げに合わせて修繕等を行っています。うずま公園から常磐橋までの区間については、予算の範囲内で腐食の著しい箇所から順次修繕を行っています。ご要望の箇所については、令和7年春頃から木柵護岸の修繕工事実施予定です。』との回答がありました。
15	参加者 (蘭部町四丁目)	【移住してきた方がやっている飲食店などへの支援について】 私は20年くらい銀座通りで飲食店をやっていたのですが、栃木というのは非常に地味な町なんですよ。ちょっと心配しているのは、移住してきた方がやっている飲食店なんかも何軒かあると思うのですが、実際やっていけるかということを心配しているのですが、その辺のところは市の方ではどのように考えていますか。	【産業振興部長】 このところ、空き地または空き店舗などを活用して、様々な方が移住もしくはリターンしてきており、飲食店または物販などをされているということで、特に中心部にそういった店舗が目立ちます。 若い方が中心になって頑張っているというので、市としても喜ばしいこと、望ましいことと考えておりますので、支援もしております。 様々な商売の形態はあるとは思いますが、そのご商売が成り立つための要素の一つとして、やはり中心部に在住の方がそういった飲食店を始め、新しくできた施設などをご利用されることになりますので、人口が減少し空洞化してしまっている中心部に、また人を呼び戻すということと、新たにご商売をされる方々が、どんなご商売をどんなふう、どの場所でされているのかという情報を、きちんとリサーチいたしまして、中心部で頑張っていってやる魅力のある店舗などを、市民の方または来訪される方によく認知していただけるような仕組みを、これから積極的に取り組んでいきたいと思っております。	【左記回答要旨のとおり】 【担当課：商工振興課：TEL 21-2371】
16	参加者 (蘭部町四丁目)	【新しく地域に入ってくる方が、自治会を抜けて行ってしまう】 私の自治会は、半分以上が新しく来た人で、240軒の内120軒ぐらいは新しく若い人が家を建てていますが、大体共稼ぎが多いので、基本は家にずっと居ないので、自治会に最初に入っても、抜ける方が多いです。毎年減っています。 私の自治会では、なるべく顔を合わせるように、公民館清掃を班ごとにやらせています。そうすると班ごとに集まって、ほとんど顔を合わせていない人が顔を合わせて掃除をするようになりますので、やってもらっているのですが、それも半分ぐらしか来ないような状態です。昔と違って、隣近所がどこの誰かもわからないような状態なので、そういう時に顔を合わせてもらおうと思ってやっていますが、なかなか難しいですね。 今年は、班一つ12軒が全部自治会を抜けてしまいました。私もどうしたらいいかなと思って考えているのですが、役所の方で良い知恵があるのではないかと考えているのですが、よろしくお願いします。	【地域振興部長】 新しい方が多いということで、非常に羨ましい、良い自治会だなと思います。今自治会長さんがおっしゃったような、公民館清掃をやるという取り組みをして、顔を合わせるようなことを率先してやっているというのは、非常にいい取り組みだなと感じております。 市としましては、補助金を使って移住してきた人、新しく来た人については、自治会に加入しなければならないといった条件をつけておりますので、そういった方は自治会に加入しているとは思いますが、自治会に対する負担というのが非常に多く、将来班長や役員が回ってきてしまうのではないかとといった不安から抜けてしまうということも考えられますので、市といたしましては、自治会に負担のないような形にしていきたいなと思います。 お話にありました公民館清掃の他、いろんなコミュニティを使ったイベントなど、やはり顔の見える活動をするによりまして、一番は災害が起きたときなどに、あの人が見当たらないとか、そういった対応が取れると思います。市でも、自治会の皆さんに対しての負担を少なくするような努力をしてまいりたいと思いますが、公民館の清掃などの地道な活動をやっていただくのは、非常にいい取り組みだなと思います。	【左記回答要旨のとおり】 【担当課：地域政策課：TEL 24-0352】

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
17	参加者 (平井町)	【市道2065号線の工事の進捗状況について】 市道 2065 号線の道路の工事について、途中まで改修が進んで綺麗に整備されているということで、ありがとうございます。残りの部分についても、今後の方向性などの情報は随時いただいています、かなり遅れているので、この後の計画というか進捗状況等について、わかる範囲でご回答いただければと思います。	【都市建設部技監】 ご質問の 2065 号線につきましては、昨年度現地調査を実施しまして、現在湧水対策を検討しているところでございます。今年度はその排水計画を行いまして、排水路整備等を先に行った後、地盤改良のための工事を予定しております。 その後の工事につきましては、来年度以降に実施する予定としておりまして、現場の状況もでございますので何時迄かは言えませんが、令和 8 年よりは少し遅れると見込んでいるところでございます	【左記回答要旨のとおり】 【担当課：道路河川整備課：TEL 21-2786】
18	参加者 (平井町)	【旧斎場解体後の跡地利用について】 市道 2065 号線の先に旧斎場がありますが、この斎場について、本年度中に解体ということで去年はお伺いしていましたが、その後どのようなになっているのか、また跡地の利用については、昨年度は検討中ということでしたが、具体的に方向性が見えているのかどうか。その辺のことについてご回答いただければと思います。	【生活環境部長】 平井町の旧斎場につきましては、昭和 29 年から昨年度まで、長きにわたり利用されてまいりました。地元自治会の皆様のご理解ご協力のもと、お亡くなりになられた方々の最後の旅立ちの場として、無事に運営出来ましたことにつきまして、地元自治会の皆様に厚く感謝申し上げます。 斎場跡地につきましては、今のところお話していたよりも遅れていまして、申し訳ございません。令和 8 年度中に解体工事を実施する計画でございますので、引き続きご意見を伺いながら、その後の活用についても検討していく予定でございますので、ご理解いただければと思います。	【左記回答要旨のとおり】 【担当課：環境課：TEL 21-2422】
19	参加者 (入舟町三丁目)	【中央小学校の火災報知機の誤作動について】 私の自治会は中央小学校と栃高の周辺に位置する自治会ですが、中央小の火災報知器の誤作動で大変困っております。とりわけ夜間で、救急車消防車工作車パトカーが一同となってサイレンを鳴らして来ますと、騒ぎが収まっても、お年寄りはその後眠れないというような苦情が出ております。 このところ落ち着いていたのですが、今年の異常気象が原因なのか、7 月の早朝に 2 度の誤作動が生じまして、大騒ぎになったわけですが、その際、学校と教育委員会の方で、直ちに機器の方の点検等をしていただいたということで、地域への通知もいただきました。そこまでは良かったのですが、その後もやはり 2 回ぐらい誤作動が発生しておりまして、そのうち 1 回は夜間であったというような状況です、引き続きメーカーや業者の方とよく協議していただいて、今後発生しないようにご努力いただければと思います。 異常気象や湿度が問題だということであれば、他の小・中学校でも同様の事態が生じているのかどうか、わかれば教えていただきたいと思っているのと、それから、栃高も従前はかなり誤作動が頻繁にあったのですが、最近は全くありませんので、どんな対応をしているのか、県の施設管理の方などと情報収集をどうか、これはご提案でございます。	【教育次長】 自治会の方には、大変ご迷惑をおかけしておりますことを、お詫び申し上げます。 おっしゃる通り、中央小の火災報知器が誤作動したということで、一度対応をさせていただいて、自治会の方にも周知をさせていただきまして、その誤作動があったところの修理はさせていただいたのですが、その後も誤作動もあったということで現在業者の方に点検をしていただいているところでございますので、ご理解をいただければと思います。 他の学校の状況ですが、今のところは、この異常気象で誤作動という話はございませんので、ひょっとすると機種に起因するものなのか、といったところもございしますが、早急に対応してまいりますので、よろしく願いいたします。 県の栃木高校の方には、まだお伺いはしておりませんので、栃木高校にもお伺いしながら、対策を進めていきたいと思っております。大変貴重なご意見をありがとうございます。	【担当課：学校施設課：TEL 21-2463】 栃木中央小学校における火災報知器の誤作動につきましては、業者に点検していただいたところ、誤作動の原因が感知器にあることが判明したことから、校内にある誤作動を起こしたものと同型の感知器を全て交換することといたしました。交換作業を順次進めているところであり、作業の完了は令和 7 年 2 月末を予定しております。 また、他の学校の状況であります、栃木中央小学校の他に 3 校、火災報知機の誤作動があったことを確認いたしました。そのうち 1 校については、栃木中央小学校と同様に感知器が原因であることが判明したことから、誤作動を起こした感知器の交換作業を行いました。その他 2 校でも誤作動の報告がありましたが、一時的な誤作動であったことから、交換や修理等の対応は行っておりません。 なお、県立栃木高校における誤作動の対応状況等につきましては、栃木高校にお伺いしましたが、誤作動が頻繁にあった時期の特定ができず、その際の対応についても確認することができませんでした。
20	参加者 (蘭部町二丁目)	【とりせん蔵の街店西側駐車場前の道路について】 元の下都賀病院の跡地に、とりせんというスーパーがあるのですが、そこの西側の駐車場に、南北に通じる道がありまして、前にそこで車がぶつかりそうになったので、とりせんの人に注意をお願いしたら、これは市の道路なので、私達には関係ありません、と言われちゃったんです。それは本当なのか、説明をお願いいたします。	【都市建設部長】 私もその近くに住んでおりまして、確かに、お店の駐車場の真ん中に道路が走っていたと認識しておりますが、その道路がどういう扱いになっているのかは、今は手元にありませんので、後ほど調べてから、改めてご回答させていただきたいと考えています。申し訳ありません。	【担当課：道路河川維持課：TEL 21-2403】 当該道路について確認したところ、市の道路ではなく、とりせん様が管理する道路でありました。